

〔スイッチホーム（変動金利型）〕

項 目	内 容													
1.商品名	スイッチホーム（変動金利型）													
2.資金用途	新築住宅取得等資金の借替資金													
3.借入資格 (1)年齢	下記の条件を満たし、静銀信用保証㈱の保証が受けられる方 融資申込時ならびに融資実行時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 82 歳未満の方（ただし、3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥さまワイド・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は以下の方が対象となります）。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご利用される 団体信用生命保険</th> <th>お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢</th> <th>最終返済時の年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 大疾病保障特約付団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 76 歳未満</td> </tr> <tr> <td>全疾病保障奥さまワイド</td> <td rowspan="2">満 20 歳以上 56 歳未満</td> <td rowspan="2">満 82 歳未満</td> </tr> <tr> <td>アドバンスト 8 疾病保障</td> </tr> <tr> <td>ワイド団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 81 歳未満</td> </tr> </tbody> </table>	ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢	3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満	全疾病保障奥さまワイド	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満	アドバンスト 8 疾病保障	ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満
ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢												
3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満												
全疾病保障奥さまワイド	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満												
アドバンスト 8 疾病保障														
ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満												
(2)年収	安定継続した本人税込年収が 400 万円以上ある方													
(3)勤続年数	勤続年数が 3 年以上の方													
(4)団体信用生命保険	団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します）													
(5)その他	①借替対象の住宅にご本人が居住している方 ②中古住宅購入のためにご利用中の他行住宅ローンのお借替は、対象外となります。													
4.融資期間	25 年以内かつ借替対象融資の残存期間+1 年以内（1 ヶ月単位）													
5.融資金額	2,000 万円以内（1 万円単位）、かつ借替対象融資と借替に係る付帯費用を合算した金額の範囲内 ただし、下記を条件とさせていただきます。 ①本ローンを含む無担保借入金の合計残高が 2,500 万円以内 ②税込年収に占める年間元金返済額の割合が 40%以内（年間返済額には他のお借入のご返済分も含まれます。また、年間返済額の算出方法は当行所定のルールによります。）													
6.お借入利率および返済額変動の基準と頻度	①お借入利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める住宅ローン（変動金利型）標準金利とし、毎月見直しを行います。 ※但し、全疾病保障奥さまワイドをご利用される場合は、通常の住宅ローン金利に年 0.4%の上乗せとなります。3 大疾病保障特約付団信・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は、年 0.3%の上乗せとなります。 ②お借入後の利率は、金利動向等により年 2 回見直しを行います。毎月及びボーナス分の返済額は 5 年間変わりません。ただし返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③また、返済額の見直しは 5 年間毎行いますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の 25%以内です。 ④当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。													
7.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6 ヶ月ごとのボーナス等による増額返済もあります。この場合、増額返済分の元金は借入金の 40%以内とします。													
8.担保	不要です。 ただし、土地・建物の所有者がご本人またはご本人および同居のご家族（ご両親については別居でも構いません）であることが必要です（保留地および保留地上の建物に対する住宅ローンは対象となりません）。また、住宅および土地を所有されている方全員から、当行所定の「担保差入に関する念書」をご提出いただきます。													
9.保証	静銀信用保証㈱の保証をご利用いただきます（保証料は融資利率に含まれています）。 (次頁へ続く)													

10.取扱手数料	事務取扱手数料（消費税等込み） 下記 A. B のいずれかをお選びいただきます。 A.定率型 融資金額×1.944% 〔注〕金利は B.定額型よりも 0.2%低くなります。 B.定額型 54,000 円 ※借入金額が 300 万円未満または融資期間が 1 年未満の場合は不要です。
11.繰上返済等の手数料	繰上返済等を行なう際には、一律 6,480 円（消費税等込み）の手料をいただきます。 ※繰上返済時の残高が 200 万円未満またはお借入日から繰上返済日までの経過日数が 1 年未満の場合は不要です。
12.女性に対する付帯サービス	①お借入される方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスご利用可能期間は、お借入月の翌々月から 5 年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
13.その他参考となる事項	①返済額については窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
14.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772